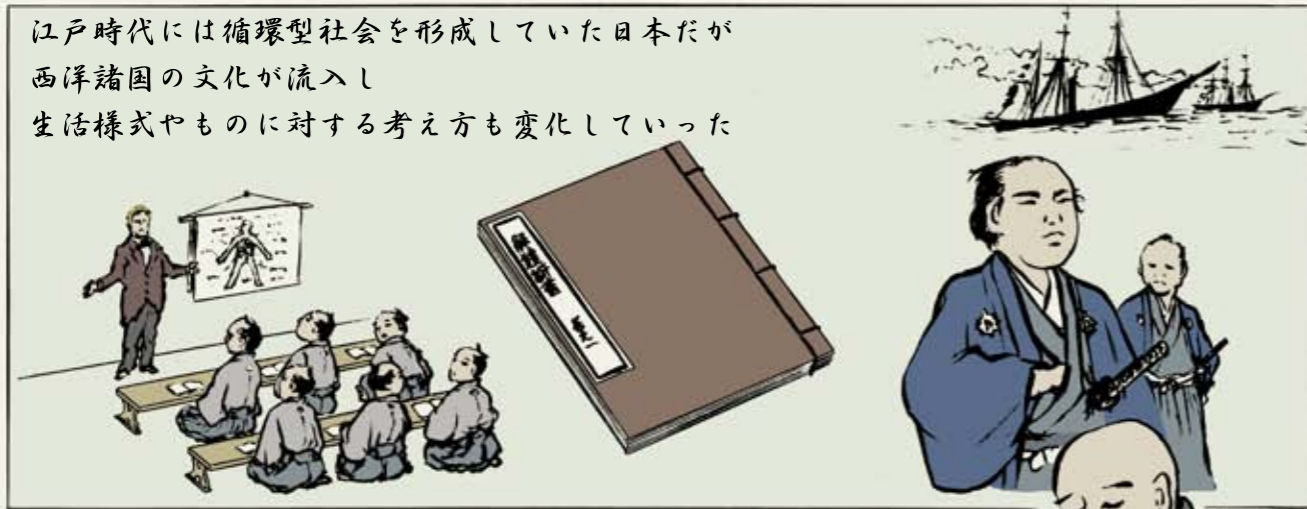


# 廃棄物の適正な処理 —日本のあゆみ—

江戸時代には循環型社会を形成していた日本だが  
西洋諸国の文化が流入し  
生活様式やものに対する考え方も変化していった



そして日本社会は  
大量生産、大量消費の社会へと変貌を遂げていったのじゃな

浄化槽や機械式  
収集車(パッカー車)、  
処理施設整備による  
衛生面の向上

結果として様々な廃棄物問題をもたらすことになったが  
廃棄物の適正処理・有効利用のシステム・技術も  
徐々に整備されていった

水銀・ダイオキシン・  
石綿(アスベスト)等の  
適正処理による  
有害物質対策

リデュース・リユース・  
リサイクルを促進  
させる技術や  
制度の導入



これからの日本は、蓄積した経験・技術を活かして  
成長著しいアジア諸国が直面している課題を解決する  
手助けをしていかんとな

## ◆開国後の生活様式変化と廃棄物問題

江戸時代末期に開国し、西洋文化の影響を受けた日本の廃棄物処理方法は徐々に変化していきました。江戸時代に有効に再利用・再生利用されていた物が廃棄されるようになり、廃棄物の量・質ともに増加していきました。明治20年(1887年)にペストが大流行し、し尿処理の方法が問題となり、明治33年(1900年)「汚物掃除法」が制定されました。

## ◆高度経済成長期の廃棄物処理の変化

第二次世界大戦後の日本では、化学肥料が全国に普及し、し尿は肥料として使われなくなっていきました。また、急激な経済成長により廃棄物も増加し、これらの処分方法が問題化しました。そして、公衆衛生の向上をはかることを目的とした「清掃法」が昭和29年(1954年)に制定されました。

さらに、高度経済成長期、事業活動に伴って排出される廃棄物の増大や、廃油の不法投棄による水域の汚染等が問題になり始め、昭和45年(1970年)には清掃法が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法)に改正されました。

翌年から、ごみ処理施設の立地とそれに反対する住民との間でごみ処理を巡る紛争が起こり、「東京ごみ戦争」と呼ばれ、大きな社会問題となりました。このような事件を通し、日本ではごみ処理施設を建設する自治体とそこに住む住民との間に生じる問題にどう対処していくかを学んでいったのです。

し尿の処理に関しては、農地還元利用から衛生処理への転換を図り、下水道や浄化槽といった高度な処理システムも普及しました。特に、浄化槽については、家庭用で小型にもかかわらず下水道並みの処理が可能な技術が進展し、普及していきました。

▶参照 テーマ⑦ 東アジアを循環型社会に コラム<自然に優しい「浄化槽」>

## ◆近年の適正処理

平成元年(1989年)以降の日本では日々発生する廃棄物についてどう取り組むべきかという根本的な問題に対応するため、廃棄物処理法を次々と改正していきました。大都市を中心に最終処分場の残余年数、処理施設の確保が困難になる中、循環型社会の形成を一層推進していくため、各種リサイクル法が制定されました。特に平成12年は、循環型社会元年と称し、循環型社会形成推進基本法等が制定され、循環型社会の基本原則等が明示されました。

日本は、循環型社会形成に関する一連の歴史を踏まえた上で、各国への支援を進め、世界での循環型社会作りを進めていくことが重要です。